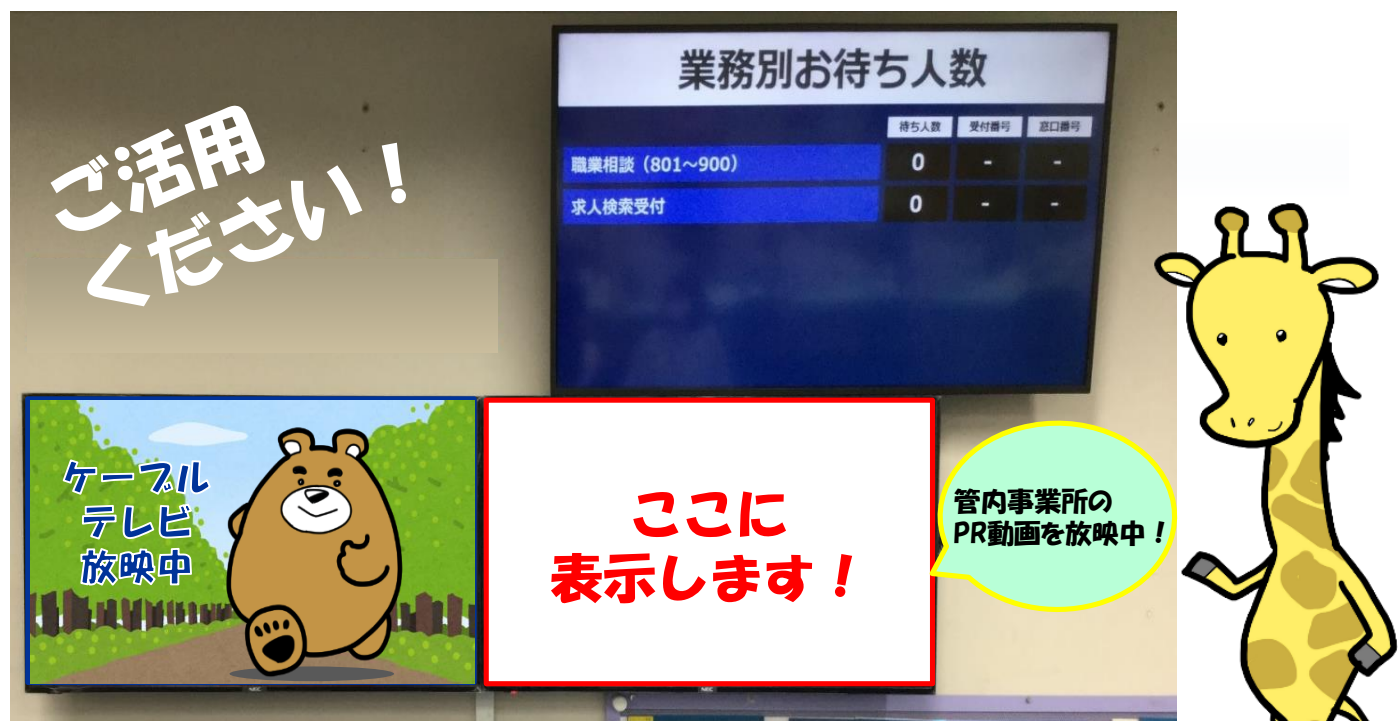


ハローワーク津島の待合席前方の 「モニターを利用」 することができます！！



留意事項

- ・管内事業所が対象となります。掲示期間は、2週間です。
 - ・動画でも画像でも利用できます。
 - ・動画の場合は2分～5分程度・画像の場合は最大10枚まで
- ※NGワードあり(性別に関する採否表現、年齢制限等)
※データ提出はUSBでお願いします。
※データ返却はできません。

※詳細についてはハローワーク津島 企業支援専門援助部門
(5番窓口)でご確認ください。

TEL:0567-43-3911